

兵庫県環境マネジメントシステムに係る平成 27 年度内部監査結果について

1 兵庫県環境マネジメントシステムについて

平成 20 年度より、環境率先行動の一層の徹底及び施設における省エネ対策等の確実な実施を図るため、行政における管理と運用の実態や、「環境率先行動計画」の取組状況に合わせた、効率性の高い独自の「環境マネジメントシステム」を構築するとともに、本庁と地方機関のマネジメントシステムを一元化した。

この中で、内部監査についても環境マネジメントの定着を踏まえ、従前から実施している内部監査員監査に加え、一部の所属に対しては、部局(県民局・県民センター)環境推進責任者(部局：総務担当課長、県民局・県民センター：総務担当室長)が点検を行う「部局点検」や、所属自らが取組の状況をチェックする「自己点検」の制度を導入し、システム運用の効率化、自律化を図っている。

種類	対象所属	備考
内部監査員監査	庁舎や施設の管理を行う所属	原則 3 年ごと
部局点検	上記以外の所属	環境推進責任者が必要と判断した場合
自己点検	同上	毎年

2 内部監査員監査

10 月 20 日(火)から 11 月 27 日(金)にかけて、90 所属に対し内部監査員監査を行い、その結果、不適合事項(注 1)が 4 件(3 所属)、改善事項(注 2)が 30 件(18 所属)あった。

※ 内部監査員・・・主にエコリーダー職員から部局(県民局)環境推進責任者の推薦に基づき環境マネジメント会議が任命するとともに専門的な研修を実施
 県民局・県民センター、企業庁、病院局、教育委員会から 57 名を任命

(1) 不適合事項

① 件数

項目		平成 27 年
環境方針		
Plan	4. 環境側面	2
	5. 目的・目標及び実施計画	
Do	6. 研修の実施	1
	7. コミュニケーション	
	8. 文書及び記録の管理	
	9. 運用管理	
Check	10. 緊急事態への準備と対応	
	11. 監視及び測定	
	12. 順守評価	1
13. 取組不十分、是正予防処置		
その他		
不適合事項件数合計		4
内部監査実施所属数		90

参考					
26 年	25 年	24 年	23 年	22 年	21 年
2					2
	1		1		
	1		1	1	2
				1	
	2	1	3	4	3
		1		1	2
1	1	5	1	1	
3	5	7	6	9	9
76	82	86	96	101	103

② 不適合事項の具体的内容

- ・法令に基づく点検の未実施
- ・法令に基づく報告書の未提出
- ・研修の未実施
- ・法令に基づく有資格者の不在

(2) 改善事項

① 件数

項目	平成 27年	参考						
		26年	25年	24年	23年	22年	21年	
環境方針								
Plan	4. 環境側面	14	8	12	9	15	11	11
	5. 目的・目標及び実施計画	3	5	3	4	7	5	2
Do	6. 研修の実施	5	1	14	11	8	10	10
	7. コミュニケーション		4					
	8. 文書及び記録の管理			2	3		1	2
	9. 運用管理	1	4	4	6	2	2	1
	10. 緊急事態への準備と対応	1		4	5	2	2	1
Check	11. 監視及び測定	1	3	13	8	3	1	6
	12. 順守評価	3	3	7	2	10	5	4
	13. 取組不十分、是正予防処置	2	1		3		2	
その他						1		
改善事項件数合計	30	29	59	59	47	39	38	
内部監査実施所属数	90	76	82	86	96	101	103	

② 改善事項の具体的内容(主なもの)

項目	改善事項内容
環境側面（環境に影響を与える活動を特定）	・環境側面特定シート、機械・設備一覧表、薬品・危険物等一覧表等の記録不備（9件）
目的・目標及び実施計画	・目標値設定の不備（3件）
運用管理	・手順書の作成不備等（1件）
監視及び測定	・実施計画進捗管理票の記録不備（1件）
順守評価	・環境関連法規制調査票の順守評価実施記録欄への記録不備（3件）

注1：不適合事項

①法律が守られていない、またはシステムに基づいた運用が行われていない等のために、環境に著しい影響を与えるかその可能性がある状況

注2：改善事項

①環境マネジメントシステムの運用からは逸脱していないが、将来的には逸脱するおそれがある状況
 ②よりよい効果を得ることのできる、効果的・効率的な取組を促進するための助言

(3) 取組の良い点

取組の良い点の内容（主なもの）

【環境マネジメントシステムの運用】

- ・環境率先行動計画の進捗状況や改善すべき点について、定期的に職員へ周知している。取組事項を書いたチラシを職員の目に付きやすい場所に掲示するなど周知に工夫がみられる。
- ・チェックリストによる自己点検などの実施により、職員の意識改革をさらに進める取り組みを行っている。
- ・進捗管理票の内容をもとに、職員会議等の機会をとらえて率先行動の必要性をこまめに呼びかけるなど、コミュニケーションを図る工夫を行っている。
- ・過去3年間の光熱水費及びコピー使用量を見える化する取り組みがなされている。
- ・「昼休み完全消灯」、「5R推進運動」、「省エネの取組」、「電気ポットの設定温度制限」等の貼紙を貼り付け、啓発を徹底している。

【温室効果ガス排出量の削減】

- ・デマンド契約を意識し、冬期は灯油に熱源を求めるなど職員が協力して電気使用量の削減や安定化を図っている。
- ・すべての窓に網戸を設置して毎朝換気するなど、空調の使用削減に取り組んでいる。
- ・廊下、便所の照明や便所の換気は自動（感知式）であるが、外光の照射状況判断や窓の開放により自動感知を停止し、さらなる省エネを図っている。
- ・廊下等における蛍光灯の消灯の徹底や、空調機本体に打ち水をし、外気温度を低くするなど環境に配慮した取り組みをしている。
- ・ゴーヤによるグリーンカーテンづくりの取り組みがなされており、冷房制御による温室効果ガス削減と校内緑化の効果が期待できる。
- ・冬期の暖房について灯油・ガスヒートポンプ式空調それぞれの熱効率等を精査して効率のよい運用を行っている。
- ・エアコン室外機にすだれ設置など環境率先計画の励行に向けた取組がなされている。

【廃棄物の削減、リサイクルの推進】

- ・ファイルの再利用を徹底し、ごみの削減に取り組んでいる。
- ・本来ゴミになるような、業者により配布されたチラシも回収し資源化するなど学校全体で取り組んでいる。
- ・地域自治会と連携して、紙資源のリサイクルに積極的に取り組み、ゴミの排出量削減に効果を上げている。

【その他】

- ・月1回「緑の日」を設け、所内の除草を行うなど環境の整備に取り組んでいる。